

令和7年第3回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年9月12日（金）

○妻鹿幸二議員（登壇）

おはようございます。姫路無所属の会の妻鹿幸二でございます。

通告に基づき、質問をさせていただきます。

1 項目め、決算から見る将来の財政展望について質問いたします。

令和6年度の3会計は全て黒字となりました。一般会計の歳入決算額 2,544 億 3,837 万円、歳出決算額 2,454 億 7,636 万円で、実質収支が 57 億 9,768 万円でありました。

また、経常収支比率が過去最も高く 88.1%となり、毎年、徐々にではありますが高くなっていることから、財政の硬直化が懸念されます。

歳入面では、市税が過去最高で 1,017 億 4,566 万円で顕著でありましたが、市税のうち、個人市民税が税制改革における定額減税の影響により、前年度より 15 億 7,774 万円の減収となりました。

一方、歳出面では、前年度と比べて、義務的経費は約 24 億円増、投資的経費も手柄山平和公園再整備や学校校舎長寿命化改修工事、体育館空調整備の大規模事業などに取り組む多額の費用が発生し、約 77 億円の増額となりました。

対前年度比較では、歳入では約 166 億 8,432 万円、歳出も約 173 億 5,000 万円の増額となり、今後においても毎年増加傾向が続いていく可能性も視野に入れて、来年度予算編成にも十分な配慮が必要であります。

令和6年度の決算から見て、財政健全化を維持していく上では人口減少対策が重要であり、将来推計人口も計画、計画時と比べて前倒しで急激に人口減少が進んでいることや、修正数から見た少子化、将来の生産人口の減少は想像を超えて進んでいます。

厚生労働省が公表した人口動態統計の速報値では、2025 年上半年に生まれた赤ちゃんの出生数は外国人を含み約 34 万人で、比較可能データがある 1960 年以降、過去最小となるなど少子化に歯止めがかかっていない現状であります。

本市でも総人口は減少を続け、2050 年には 44 万人弱になる見込みであります。

そこで1 点目、お伺いいたします。

予想困難な少子化を伴う人口減少社会を迎え、生産労働

人口が減少することを見越して、将来の財政の維持や交付税を確保することが重要となってきますが、本市としての将来の財政健全化に向けた取組について、見解をお聞かせください。

次に、公共施設が財政に与える影響と問題点について質問いたします。

近年の本市の収支状況は、社会保障関係である扶助費や子どもの医療費の無償化、公共施設の長寿命化を含めた維持管理費の増加、卸売市場特別会計では、市場の運営が移転前から心配されていますが、業者の減少も含め、取扱量、市場使用量が右肩下がり減少が止まらず、繰入金は増加してきており、非常に厳しい財政状況を懸念いたします。

また、大規模事業として、姫路東消防署、手柄山平和公園、新市立高校、新美化センター、道の駅など大規模投資事業の執行が控え、運営後の財政状況、社会情勢をしっかりと見越して、負の財産とならないよう慎重な計画が重要であります。

このような状況下において、財政の健全化に与えている1 つには公共施設があります。今後、複数の大規模投資事業を進める計画ではありますが、計画だけが先走り、全公共施設を全庁的、横断的に統廃合を含めた計画がなされていない、また、統廃合の進捗状況が悪いと感じております。早期に正確な施設情報を整理して、統廃合の計画を進めていかなければなりません。早期の施設情報の整理、公表を求めます。

そこでお伺いいたします。

本市の公共施設全体の過去 5 年間における収支の推移から見る財政に与える影響と問題点。また、公共施設等総合管理計画を策定中ではありますが、現時点での統廃合の計画について、見解をお聞かせください。

次に2 項目め、施設マネジメント課の設置目的について質問いたします。

人口減少は大きな社会問題で、財政運営にも大きな影響をもたらしています。非常に難しい問題でもあり、国が長年少子化による人口減少対策に取り組んではいますが、大きな成果が見られないのが現状です。その状況下で、本市でも予測困難な人口減少、少子高齢化が急速に進み、税収減、行政サービスの低下なども懸念されます。

本市では現在、公共施設の整備や維持管理が所管部局で個別に行っています。一定の方針やお互いの連携が不足していることから、財政的な非効率性や類似の施設の存在、

住民ニーズへの対応の遅れ、費用対効果の未検証といった問題が生じています。

そこでお伺いいたします。

公共施設統廃合等を管理する部署が今年度から施設マネジメント課を新たに設置しましたが、以前は財政局、そして総務局と移管してこられました。管理部署を移管した目的と移管前の問題点について見解をお聞かせください。

次に3項目め、設計・積算に関する問題点について質問いたします。

1年間に数回、違算による入札中止が発生しています。違算がゼロになることが理想ではありますが、ゼロに近づけるような対策を講じなければなりません。

本市の入札制度はランダム係数を乗じて予定価格が決まる制度で、一般的に見れば全ての業者に公平で、贈収賄等の防止対策などのメリットがあります。

一方、多くの入札業者からは当てもんやと言われ、いくらか真剣に積算したとしても5年近く1本も落札できない業者もいるなど、落札するのが非常に難しい制度となっています。

このような制度の中で、違算で入札のやり直しとなった場合、落札予定者の気持ちも思えば、前職の建設会社で入札に携わった私からすれば、今回の違算内容は納得のできるものではありません。

また、物価高騰で予定価格の範囲で入札できず、入札不調が近年2年間で約60件あり、入札が中止となっています。

このような入札における積算の違算や入札不調などの問題が発生している現状、入札業者からすれば死活問題にも発展いたします。そのような状況下で先般、都市計画道路広畑幹線ほか1路線橋梁下部(その3)外工事の制限付一般入札について、積算疑義申立てが提案され、姫路市工事請負契約の入札に係る積算疑義申立手続に関する取扱試行要綱第8条第2項第1号に基づき、積算内容に誤りが確認されて入札を中止されました。

今回の違算は仮設工事の支保工の歩掛かりによる数値の変換を行う積算でありましたが、積算する数値の違いにより単価が計上されていたという本当に軽微なものであり、チェック体制を再強化していれば間違うところではなかったと私は思います。

今回の違算が発生した根本的な原因は積算能力ではなくチェック体制であることは明白であり、最も重要な違算

防止対策は複数の職員によるチェック体制を強化することではないでしょうか。

また、近年の設計の違算には、仮設工事において多く間違いが発生していると分析いたします。

そこでお伺いいたします。

違算は1年間に数回しか発生していませんが、業者にとって死活問題にも発展することも鑑みて、複数の職員による違算防止対策とは別に、積算を最終的にチェックする部署の設置、また、人材不足なら増員の要望など対策を強化していかなければなりません。

また、違算した内容をしっかり分析してマニュアルなどを作成することで、間違いを1つでも減らすことができるのではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

次に4項目め、水道事業について、1点目、新水道ビジョンの計画について質問いたします。

近年、水道管の破裂も大幅に増加傾向で、また、埼玉県八潮市において、下水道管の破損による漏水から陥没事故が発生しました。

下水道とはいえ漏水からの大事故であり、上水道においても老朽化が進む本市でも大きな問題であります。

本市では持続可能な水道事業を次の100年につなぐために、姫路市水道ビジョンの計画期間終了に伴う改定に併せて、水道事業経営戦略を統合した新水道ビジョンを策定されています。

本市の水道事業を取り巻く環境は、生活様式の変化による料金収入の減少や材料の高騰の影響から、水道管や施設の更新費用の増加、自然災害の発生確率が高くなっているなど、大きく変化してきています。

そこで1点目、お伺いいたします。

新ビジョンの計画期間の中間年となる令和6年度には、事業の進捗状況について点検評価を実施。また、計画を見直されましたが、将来にわたり安定的に事業を継続するためにどのような観点から計画を見直されたか、見解をお聞かせください。

次に2点目、緊急時の対応について質問いたします。

水道管の老朽化は進んでおり、水道管の破裂による漏水対策も急がなければなりません。

昨今、全国的に見ても、水道管破裂による漏水から陥没事故も多発しており、重大事故にも発展しています。その原因には経年劣化や凍結、外部からの衝撃など様々ですが、新しい配水管だからといって安心できない様々な

条件で破裂することもあります。

本市では、水道管全長約 3,000 キロの多くが高度成長期に布設されており、水道管の法定耐用年数を迎えるものも多く、本管や住宅に引き込む水道管の破裂による漏水事故が 3 年間で約 1,300 件以上も発生しています。

漏水事故の早期の対応には水道事業者の確保が重要となってきます。現在、緊急の漏水に対する突発修繕業務は、本市の募集条件に賛同いただいた中小企業庁から管工事適格組合の指定を受けている管工事業協同組合に所属する一部の水道事業者などが主体的になっていただいています。

突発修繕担当業者は、夜間において、漏水時など緊急時に出動するために、担当日を決めて待機していただいています。出動することは多くはありませんが、担当日に緊急の出動がなくても緊急時に対応するため、社員は待機させておかなければなりません。

しかしながら、待機費用については市から何の手当もありません。無償であります。出動した場合は、工事代金は入ってきますが、夜間の出動となると、次の日の昼間の工事ができないこともあります。突発修繕工事を担ったとしても、現在のシステムであれば担っていない業者との区別もなく、何のメリットもなく、業者に負担を押しつけている現状であります。

そこでお伺いたします。

費用を無償とする条件で、本市から突発修繕工事業者を公募されていますが、市の職員においては働き方改革を押し進める姿勢とは全く逆行していると言わざるを得ません。業者への対応に重大な問題がある体制と不公平な入札制度も早急に見直さなければ、重要なライフラインである水道を支える突発修繕工事業者の安定確保が心配されます。待遇の改善も含めて、見解をお聞かせください。

次に 5 項目め、中学校武道場の存続について質問いたします。

文部科学省では平成 20 年 3 月に中学校学習指導要領の改訂を告示し、新学習指導要領では、中学校保健体育において武道ダンスを含めて含めた全ての領域を必修とすることになりました。武道が伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと規定され、改正教育基本法の教育の目標を実現する役割を担うことになり、中学校の保健体育で選択必修になりました。

本市でも、中学校保健体育の授業において、1、2 年生では武道、相撲、剣道、柔道などが必修となり、平成 24 年度からは武道の授業の履修が義務づけられました。

部活動地域展開を進める目的の 1 つには、現在の部活動の課題であります。本来、専門ではない部活動を担当させられる先生の負担の軽減が挙げられますが、武道必修化の指導については、体育の授業とはいえ、専門外の武道を教えること、必修化として残すことに矛盾があると思います。

また、部活動が地域展開していく上で、各中学校の武道場の必要性、存続性について同時に検討していかなければなりません。武道場の建設は、国の交付金を活用して、昭和 55 年度から順次建設してきました。現時点では、家島、坊勢、あかつき中学校以外、全ての中学校に武道場が建設されています。建設から約 40 年以上たっている武道場が半数以上であり、既に大規模改修が終わっている中学校は 11 校あります。

今後、大規模改修する中学校が 20 校以上残っている現状ではありますが、武道場 1 施設の大規模改修にかかる費用が令和 4 年度の実績では 1 校約 1 億円近くかかっています。

今後、大規模改修に必要なってくる予算は、物価高騰も考慮すると、1 校約 1 億 5,000 万近くになると想定して、20 校改修とすれば約 30 億円かかる計算となります。

部活動が地域展開して不要となる武道場、授業だけに使用する武道場の存続と大規模改修も含めての今後の方針と問題点について、見解をお聞かせください。

次に 6 項目め、学校災害から子どもたちを守ることにについて質問いたします。

今年 4 月に部活動中のグラウンドに雷が落ちて、生徒が意識不明の状態となり、救急搬送される事故が発生しました。雷が落ちた当時、部活動中の生徒 115 人と顧問の教員など 8 人がいて、このうち少なくとも顧問 2 人は雷注意報が出ていたことを把握されていませんでした。学校側はグラウンドでの部活動の再開に向けて、安全管理指針を策定されました。

この中学校の事故事例でもわかりますように、顧問の指導だけでは防ぐことができない。自分で判断することが求められている落雷に対して、知識を十分に把握した安全なマニュアルを作成することが重要ではないでしょうか。

また、落雷から身を守るには、運動場など屋外では木の真下ではなく、雨にぬれることがあっても木から 10 メートル離れたところがかがむのがよいと言われていますが、

人に雷落しやすくなるので、できるだけ早く安全な空間に避難することが重要であります。

本市では、各学校園には、児童生徒などかけがえない命を守るため、防災におけるより効果的な対策を進めていくことを背景に、平成 25 年度に防災教育や防災管理など、各学校園作成の災害対応マニュアルを見直すための学校災害対応マニュアル作成指針が作成されました。

そして、平成 25 年度から本市本指針を基に、各学校園が毎年危機管理体制や防災教育の見直しを行い、学校園や地域の実情を踏まえた、災害対応マニュアルを作成されています。

学校災害対応マニュアル作成指針では、予想される学校災害の被害想定を行うための手順により、重要かつ確実な対応が求められるものを優先して取り組む災害として、姫路市共通の 10 の学校災害を選出しています。

ブレインストーミング法を活用した作業部会部員による学校災害の枚挙 66 の災害のうちに、自然災害として落雷も挙げられていますが、10 の学校災害には選出されていません。特に、自分で判断することが難しい落雷から子どもの命を守るため、安全対策を周知する必要があるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

1 点目、市全体の共通の災害と各学校の災害について、10 の学校災害を見直すことが重要ではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

次に 2 点目、学校敷地内にある高木に落雷しやすいことから、子どもたちを守るために最低限必要な樹木だけを残すことや、計画的な剪定が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

次に 7 項目目、白浜の宮駅周辺駐輪場不足問題について質問いたします。

1 日 5,000 人以上が利用する白浜野宮駅周辺の公共駐輪場を含めて駐輪場が不足しており、不法駐輪であふれ返り、通行に支障が出ております。

このような状況の中で、本市の公共公設駐輪場の在り方に関する指針について、市民から意見、提言を求め、その結果からも白浜の宮駅の意見が多数寄せられました。

現状の問題には、1 つには、駅北の駐輪場が絶対数不足していることから、駐輪場に接道する市道白浜 156 号線に不法駐輪する自転車があふれ返り、歩行者でも通れない状況になっています。

また 2 つ目には、駅南側に整備した駐輪場において、自転車をきれいに整理できることや転倒を防ぐことなどから駐輪スペースが整理され、見た目もよくなるため、ラック付きの駐輪場が整備されています。

しかしながら、現状はラックの間隔が狭く、出し入れが困難で半分以上がラックに止めていない。止められない、利用しにくいことから通路にはみ出て、転倒していることなどから、市民の意見からも寄せられています。本市では、往来の危険や都市景観の悪化につながる放置自転車を減少させることを目的とした放置自転車の対策を行ってこられました。

そこでお伺いいたします。

このような問題が発生している状況から、早期に駐輪場増設する必要があります。今後の整備計画について、見解をお聞かせください。

以上で、1 問目を終わります。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、1 項目目についてお答えいたします。

まず、1 点目の将来の財政健全化に向けた取組でございますが、令和 6 年度の一般会計決算におきましては、実質収支が 57 億 9,768 万 6,000 円の黒字となる一方で、財政の弾力性を示す経常収支比率は過去最高の 88.1% で財政の硬直化が進んでおり、継続する物価高騰や社会保障関係経費の伸びを踏まえ、今後も経常収支比率の上昇は避け難いものと考えております。

また、公共施設の維持管理経費が物価高騰に伴い増加するとともに、公共施設の長寿命化改修等にも対応していく必要があるほか、新美化センターや新市立高等学校の整備など大規模投資事業も控えており、さらなる財政需要の増加が見込まれております。

こうした状況を踏まえ、都市の魅力を高めることや子育てに対する支援施策の実施、地域未来投資促進法の活用などによる企業誘致や都市基盤整備による経済の活性化などにより選ばれるまちとなることで、定住人口・交流人口の増加や労働力の確保を図り、市税収入等の維持・拡大につなげてまいりたいと考えております。

また、大規模投資事業の実施に当たっては、国・県補助金を最大限確保するとともに、交付税措置率の高い起債メニューの活用等を通じて財源の確保に鋭意取り組んでま

います。

加えて、姫路市行財政改革プラン2029に基づき、社会経済情勢や市民ニーズの変化等に合わせながら、行政のスリム化、効率化や市民サービスの最適化に取り組むとともに、公共施設保有量の適正化による維持管理費や更新費用の軽減など徹底した行財政改革を進め、可能な限り一般財源の負担を抑制することで健全財政を維持できるよう努めてまいります。

次に、2点目の公共施設が財政に与える影響と問題点につきまして、まず、本市の公共施設全体の過去5年間における収支の推移から見る財政に与える影響と問題点でございますが、公共施設の管理運営における本市の財政負担は増加傾向にあり、その主な要因は人件費や物価の上昇によるものと認識をしております。

今後、人件費や物価のさらなる上昇が見込まれることに加え、新設する大規模施設の運営費が新たに発生することからも、人口減少や社会情勢の変化に対応した持続可能な財政運営を行っていく必要があるため、さらなる公共施設の最適化が極めて重要であると考えております。

このため、現在策定中の新たな姫路市公共施設等総合管理計画では、施設の種別ごとに老朽度や利用状況に加え、費用対効果、必要性、代替可能性などの観点も含めた総合的な評価を行い今後の方向性をお示するとともに、計画策定後には広報ひめじやホームページ、市政出前講座等により周知を図っていくこととしております。

今後はこの新計画に基づき、着実な公共施設サービスの最適化を図ってまいります。

次に、現時点での統廃合の計画でございますが、書写の里・美術工芸館や遊漁センターなどの施設の廃止を予定しているほか、保育所・幼稚園等につきましては個別の実施計画等に基づき統合再編を行っていく予定でございます。

今後は、施設情報のさらなる充実を図るとともに、市長のリーダーシップの下、プロジェクトチームの設置など組織横断的な取組を進め、将来にわたって持続可能な公共施設サービスが提供できるよう、新計画に基づき時代に即した公共施設への転換を図ってまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長（登壇）

私からは、2項目目についてお答えいたします。

本市におきましても、人口減少が加速する中、公共施設の統廃合や民間活力の活用等、人口規模や人口構成に適した施設の在り方の検討が必要であると認識しております。

これまでも危機感を持って公共施設マネジメントに取り組んでまいりましたが、各公共施設を所管する所属によって取組状況やノウハウに統一性がないという課題がございました。

このような状況を受け、政策的な判断によりスピード感を持って本市の公共施設の最適化を実現していくため、今年度から公共施設マネジメント全般を担う施設マネジメント課を政策局に設置いたしました。

今後は、施設マネジメント課の旗振りの下、新たな公共施設等総合管理計画の策定をはじめ、持続可能な公共施設の在り方の実現につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

私からは、3項目目についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今回の違算につきましてはチェック手法及び体制に問題があったものと認識しており、ご提案の積算をチェックする部署の設置や担当者の増員は違算防止対策として有効な手段であると認識しております。

技術職員につきましては、事業課とのバランスを踏まえながら人員配置を検討する必要があり、直ちに体制を強化することは困難ではございますが、昨日の井上議員のご質問に対する総務局長答弁にもございましたとおり、学校推薦による特別選考を実施するなど多種多様な人材確保に向けた取組を実施しておりますので、その成果を見極めながら検討してまいります。

次に、違算の分析とマニュアルの作成につきましては、現在におきましても事業担当課で組織する積算調整会議において違算事例を分析し、その対策を共有しておりますが、これをさらに進め、違算発生リスク低減を図ってまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者（登壇）

私からは、4項目目についてお答えいたします。

まず1点目、新水道ビジョンの計画についてございま

すが、新水道ビジョンの中間見直しに当たっては、急激な社会経済情勢の変化による事業費高騰のため、浄水・配水施設を含む投資計画全体の事業費平準化の観点から、水道管路の更新・耐震化や施設の統廃合について投資計画の見直しを行っております。

管路の更新については、新浄水場の整備に多額の費用がかかることから、基幹管路以外の管路については更新ペースを引下げ、基幹管路の耐震化と重要給水施設へつながる管路の耐震化については引き続き優先的に取り組むこととしております。

また、施設の統廃合については、人口が減少していく中で施設規模の適正化を図る必要があることから、令和3年度に策定した姫路市基幹浄水場再編計画を反映し、国の交付金を活用しながら進めていくこととしております。

次に2点目、緊急時の対応についてでございますが、給配水管に係る突発事故等の対応につきましては協力業者を公募し、夜間・休日の漏水等に迅速な対応をしていただいております。

議員ご指摘のように、漏水事故が発生している一方で突発修繕対応業者の数は減少傾向にあり、対応業者の安定確保は喫緊の課題であると考えております。

安定確保に向けた具体的な取組についてでございますが、議員ご提案の入札制度の見直しにつきましては、入札の公正及び公平性確保の観点から課題整理が必要であるため、今後慎重に検討していきたいと考えております。

また、突発修繕対応業者の待遇改善に関しましては、他都市の事例も参考にしながら、関係機関と今後も継続的に協議を行ってまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、5項目め及び6項目めについてお答えいたします。

まず、5項目め、中学校武道場の存続についてでございますが、学習指導要領では、武道の授業において武道場の確保が難しい場合はほかの施設で実施することができるかとされております。

武道場の改修には多額の費用がかかることから、今後、武道の授業を安全に配慮しながら体育館で行うことや、部活動の地域展開による各中学校の武道場の利用計画を考

慮し、各武道場の必要性を検討してまいります。

次に6項目め、学校災害から子どもたちを守ることに ついてでございますが、令和2年3月に改訂した学校災害対応マニュアル作成指針において、重要かつ確実な対応が求められる学校災害として地震・風水害・火災・熱中症などを取り上げておりますが、次回改訂の際には落雷等を含めることについても検討してまいります。

落雷事故防止につきましては、これまでも学校園に通知を出し注意喚起をしておりますが、教育委員会として指導資料を作成するなど、各学校園における対応を示していくことを検討してまいります。

学校敷地内にある樹木の剪定につきましては、各学校において計画的に実施しているところでございます。そのうち高木につきましては、学校からの依頼により教育委員会で伐採等を実施しているところであり、引き続き対応してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、7項目めについてお答えいたします。

白浜の宮駅周辺の駐輪場の状況としまして、駅北側におきましては周辺環境等の変化に伴う駐輪場の不足、駐輪場外への不法駐輪が発生しており、駅南側におきましても既設駐輪場の駐輪ラックの影響による利用のしづらさがあると認識をしております。

駅北側の駐輪場につきましては、鉄道事業者から土地を借り受け、整備している既設駐輪場の改修について、引き続き鉄道事業者と協議するとともに、市道上の不法駐輪の解消に向けた駐輪場の増設について地元自治会と協議し、駐輪場候補地の選定、確保に努めてまいります。

また、駅南側の駐輪場につきましては、今年度、駅前広場に隣接する個人地を借り受けて約50台収容できる駐輪場を整備する予定であります。既設の駐輪場につきましても、駐輪ラックの撤去を含めた利用しやすい駐輪場への改修を検討したいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

35番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

それぞれ答弁いただきまして、ありがとうございます。

それでは2問目させていただきます。

まず、1問目の公共施設が財政に与える影響について再質問させていただきます。

先ほど井上副市長からご答弁いただきましたけれども、持続可能な公共サービスということで大前提に行っていたきたい。そしてまた公共施設の管理計画も見直し中ということで、本当に期待したいと思っております。

その中で、やはり今、副市長も言われましたけれども、複数の大規模投資事業が控えております。そういった中で、やはり計画していく上ではやっぱり統廃合もしっかりとまた進めていっていただきたい。そういうところでございます。

今現状、大規模投資の計画だけが先走って行ってしまっ、本当に統廃合が遅れているという現状で、本当に危機感を持っております。

そういった中で、やはり維持管理面からいきましてもですね、床面積を適正に管理していくではなくて、やはりそれと同時に維持費をしっかりと削減していくことも考えていただきたい、そのように思っております。

それとあと、大規模投資事業を計画する上では、やはり要件を満たす規模、大きさ、これは調整できるものとできないものあると思っておりますけれども、やはり計画していく中で再度見直しいただきたい。今人口減少が急速に進む中で、やはり規模を小さくするとか無駄な部分を省くとか、そういったところをちょっと検討していただきたいなと思っております。

ご答弁いただけますか。お願いいたします。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長

まさに議員おっしゃるとおりだと思います。

まず、大規模投資に関しましては、おおよそ新規事業、また、新たにつくり直す、そういったものは場所の選定等で難しい部分ありましても、その必要性に関しての合意形成は比較的容易かなと思います。

その一方で、やはり廃止ということに関しましては、やはり合意形成等々にも新設に比べますと時間がかかったりですね、いろいろと時間的な問題が新設と廃止の時間的なバランスが少しずれている。それはもう私も非常に感じておるところでございます。

ですので、この新計画の策定において、より市民の皆様、

議会の皆様、また事業者の皆様、いろんな方に現状と将来何が必要であるのかということをご理解いただいて、廃止・統合に向けてのスピードを上げていくというそういうことのための第一歩としてご理解を深めていく、その部分が重要であろうかと思っております。

また、おっしゃるとおり面積を減らすことが直接の目的ではなくてですね、やはりこれは財政面からも必要な、適正化という部分で大きさだけじゃなく、もう一方でその運営費、管理費をいかに将来、適正な金額に抑えていくかっていうところの工夫が非常に重要でございますので、面積だけにとられるということのないように、しっかりとそういう財政面というか運営費についても研究をしたいと思っております。

また、大規模投資事業に関しましても、造ろうとしたときだけのですね、状況ですとか数値だけにとられることなく、できるだけ確度の高い将来推計ですとか、また、将来に思った以上に数量が減ったり対象者が減ったときに、いかにその柔軟な対応ができるかというような、そういった工夫も可能な限りした上で、できるだけ硬直的ではなく、柔軟な施設整備についても研究したいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

35番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

ありがとうございます。

本当に公共施設については将来の投資ということでもありますけれども、やはりそれと同時に不要なものをしっかりと見定めていただきたいと考えております。

それから、あと、本当に行財政改革プラン、公共施設だけじゃないんですけど、全体的に見たときに行財政改革プラン、その計画の進捗、目標値としっかりと整合を取りながら前へ進めていきたい。そして、財政の硬直化から負の財産をつくらないということをしかりと努めていただきたいなと思っております。

それでは、次に行かせていただきます。

次は、水道事業について質問いたします。

水道管の老朽化が進んでいる現状で、漏水事故がここ3年間で1,300件以上発生しているということでございます。そういった中で、やはり突発業者さんになっていただいていることは本当に感謝申し上げたいと思っております。

これも本当に、待機するのは無償で待機していただいて

ます。突発で出動するときは工事費が発生しますが、そういった中で本当に担っていただいている業者さんには感謝いたします。

それからですね、今度水道事業の入札制度が令和10年度、4月から変更となるということで、従来の管工事の発注から水道施設の工事の入札を行うということで、従来の管工事の許可を持つ水道事業者以外に、水道施設工事の建設許可を持つ従来の水道事業者と一般土木業者も入札に参加できるということになります。

そういった中で、突発で協力していただけています業者からすれば、協力しなくても一緒という考えになってしまうかなと心配しております。

今後において、突発修繕を担わない業者と比較すると、担う業者は、先ほど説明しましたが、待機しても何のメリットもございません。負担しか残りません。

そういった中で、突発業者として対応してくれない、突発に出動する業者がいなくなるなど、出動が遅くなるなど、問題が発生した場合、市民にも多大なる迷惑をかけるということにもなります。

そういった中で、待機費用の面についても考えていかなければならないところがございますけれども、突発業者を担っていただけています業者からすれば、やはり入札時の加点で区別することを望まれております。

そういった中で、再度答弁いただけますでしょうか。お願いいたします。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者

ありがとうございます。

突発事業者につきましてはですね、安定確保というのは市にとっても住民の方にとっても本当に大事なことだと考えております。

ただですね、入札制度の見直しも、議員おっしゃるようには考えられるんですけども、入札の公正・公平性の補助が重要であるというふうに考えることからですね、入札時に何かメリット、加点っていうようなことは運用上の課題がありますので、その辺は整理して協力業者や関係部局で検討していきたいと考えております。

あと、費用なんですけれども、休日・夜間に待機いただいている業者さんにつきましてはですね、費用面などにつきましても、待遇改善について、現在も協議しておりますけ

れども、引き続き水道事業者様、関係機関と協議していきたいと思えます。

それから、令和10年度から入札の業種が変わるということですけども、それぞれですね、本市の鉄管工試験合格者の確保という要件は引き続き求めていく予定ですので、水道管工事の入札参加資格者数は上下水道局ではおおむね変わらないのではないかと考えております。

ただ、発注業者の変更についてはですね、ご指摘のように水道事業者様にご心配をおかけしておりますが、令和3年度に通知いたしまして、令和9年度、令和10年3月まで移行期間を設けておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○石堂大輔議長

35番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

突発業者のですね、入札への加点ということで先ほど言われましたけれども、入札制度の公平性、運用上の課題ということはございますけれども、一般工事入札におきましてはですね、災害協定ということで地域貢献度を認めていただけるということで、入札には総合評価ではありますけれども優遇されております。

そういった中で、水道事業におきましても、やはり突発事業というのは災害協定になるかと思うんで、そういったところもしっかりと区別していただかなければ、これから突発事業を担っていただける方が、本当にしなくても一緒であればしないほうがいいと思えますし、そういったところでやはり突発事業を今やっていたいただいているのは高齢の方が多いいということで、本当に昔からずっと継続してるからやっていってるって感じがあるんですけども、これからやっぱり世代交代していく中で若い職員さんを育てていく上では、業者とすれば夜間に指導することはできるだけ避けたいと、そういうところがありますし、やはり業者に何かメリットを持たしてあげたい。

そういう中で、公平性と言うのであれば、やはり突発業者に対しては、やはり加点する必要があると私は考えますが、再度ご答弁いただけますか。

○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

○種谷 康上下水道事業管理者

議員おっしゃるように、総合評価方式の中では、加点評

価に対しまして地域貢献であるとか、そのような災害協定であるとかというような項目もございます。

現在その中に、水道事業については評価項目はございませんけれども、議員おっしゃるように、今後ですね、市長部局も交えて環境部局を交えて、市全体で今後検討していく内容ではあるとも考えておりますので、引き続き検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

35番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

ありがとうございます。

本当に昨年の3月の建設委員会でも、こういう議論されてるみたいなんですけれども、それからもう1年半以上たってますんでね、そういった中で早期に働き方改革も含めて、行政としての早期の対応、またこれはお願いしておきます。これは要望でお願いいたします。

それから、最後になりますけど、学校災害から子どもたちを守るということについてということで、前向きに検討していただけるということなんですけれども、まずは項目の件に関してなんですけれども、これはやはり学校からの依頼となりますと、やはり先生によって認識が違うところもありますんで、そういったところは、やはり教育委員会として、というか危機管理室も含めてですね、これは危ない、危なくないという判断をしていただいて選定をしていただくということを考えていただきたいと思います。

それと……、まずそれだけ。

○石堂大輔議長

妻鹿議員、先ほど要望のように聞こえたんですが。

○妻鹿幸二議員

再度答弁いただけますか。

お願いいたします。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

この件につきましては、教育委員会だけではなく学校の現場の意見、それから危機管理等市長部局の方々とも相談しながら、また学識の方々が災害対応マニュアルには入っていただいておりますので、改訂にはいろんな見識を持った方が来ていただいておりますので、それらの方のご意見も伺いながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

35番 妻鹿幸二議員。

○妻鹿幸二議員

ありがとうございます。

それとですね、ちょっと確認させていただきたいんですけども、学校園については避雷針というのが設置されてるんでしょうか。

ちょっとお聞かせください。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

避雷針のほうは設置しております。はい。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、妻鹿幸二議員の質疑・質問を終了します。